

(別記)

## 福祉サービス第三者評価結果公表事項

### ①第三者評価機関名

愛媛県社会福祉協議会

### ②事業者情報

名称： 松山市立 浮穴保育園	種別： 保育所
代表者氏名： 白石 泉	定員（利用人数）： 120名（131名）
所在地： 松山市南高井町1608-2	TEL 089-976-2202

### ③実地調査日

平成23年 8月16日(火)～17日(水)

### ④総評

#### ◇特に評価の高い点

当園は、アトムグループ社会福祉法人和泉蓮華会が運営する公設民営の保育園であり、松山市から平成21年度に委託された。

理念に掲げられているように、一人ひとりの子どもを大切にされた保育が行われている。保育園を子どもが長時間を過ごす生活の場として環境を整え、心地よく過ごせるよう配慮している。また、園での子ども様子はできるだけ詳しく保護者に伝え、昼間子どもと別々に過ごす保護者の安心につなげるよう努めている。

当園の保育の特徴のひとつは、身近な自然や地域の環境などを積極的に保育に取り入れている点である。日常の散歩や遠出、地域の行事やお祭りへの参加等、年間を通して計画され組み込まれている。年に一度のアンケートでも、この取り組みには保護者からの感謝や支持するコメントが多く寄せられ、民間委託後まだ日の浅い当園の取り組みに対する保護者の評価を示す結果となっている。

#### ◇改善を求められる点

保育マニュアルをはじめとする諸規程やマニュアル等文書面の整備、及び職員の教育研修の運営に関しては、組織としての努力が期待される。

また、外部監査の実施は社会福祉分野全体の課題であるが、当法人におかれても今後の課題として検討されることが望まれる。

### ⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価を受審するにあたり、事前準備として全職員が自己評価を行い、実際に行っている保育環境を見直し、保育内容の整備をしたり、各種マニュアルの作成等を行ったりと、職員一人ひとりが課題意識をもち、協働性を高める良い機会となりました。

当園は公設保育所の運営受託園として松山市の保育方針・保育目標を継承しつつ、運営法人の理念を取り入れた保育を心掛けて参りましたが、本評価において、文書面の整備や職員の教育等、まだまだ至らない点が多いことを痛感しました。

今後はそれらを早急に改善していくと共に、高く評価された部分においても更なる充実を目指して参りたいと考えております。特に当園の特徴である地域に根ざした保育を大切に、地域の子育て支援の拠点となるべく、これからの適切な園運営に努めて参ります。

### ⑥各評価項目にかかる第三者評価結果

(別紙)

## 評価細目の第三者評価結果

## 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

## Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
	Ⅰ-1-(1)-① 理念が明文化されている。	Ⓐ・b・c
	Ⅰ-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a・Ⓑ・c
Ⅰ-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
	Ⅰ-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	Ⓐ・b・c
	Ⅰ-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	Ⓐ・b・c

## 所見欄

法人及び当園の理念、基本方針は入園のしおり等に明示され、職員や保護者に周知されている。今後、近隣地域を視野に入れた周知努力が望まれる。

## Ⅰ-2 計画の策定

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
	Ⅰ-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	a・Ⓑ・c
	Ⅰ-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a・Ⓑ・c
Ⅰ-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
	Ⅰ-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	a・Ⓑ・c
	Ⅰ-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	a・Ⓑ・c
	Ⅰ-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	a・Ⓑ・c

## 所見欄

中・長期ビジョン及び同事業計画は、松山市への運営の受託申請の際策定されている。各年事業計画は現場の意向や要望を盛り込んで策定され、グループ理事会の承認を経て実施されている。また、確定した段階で職員や保護者に説明して周知を図っている。保護者に対しては、周知具合を確認しながら、継続的に伝える努力が望まれる。

## Ⅰ-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅰ-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
	Ⅰ-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	Ⓐ・b・c
	Ⅰ-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・Ⓑ・c

I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c

所見欄

<p>管理者の役割と責任は、規程やマニュアルに明示され、管理者は法令の遵守についても積極的に取り組んでいる。</p> <p>また、経営の効率化、改善等がグループ本部や法人内他保育園と連携して進められているが、保育の質や業務の効率化や改善は各園の努力にかかるところが大きい。当園においては、管理者を中心とした積極的な取組みと努力を続け、成果をあげつつある。</p>
---

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a・Ⓐ・c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	a・Ⓐ・c

所見欄

<p>保育を取り巻く情報は、公式データをはじめ、さまざまな方法や機会をとらえて収集、把握されている。また、定期的、継続的な内部監査の実施により、健全な園経営の確保に努めている。</p>
--

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a・Ⓐ・c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a・Ⓐ・c
Ⅱ-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a・b・Ⓒ
Ⅱ-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a・b・Ⓒ
Ⅱ-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	Ⓐ・b・c

所見欄

管理者を中心とした積極的な努力により、職員からも評価される働きやすい職場環境が整えられつつあり、職員の福利厚生も適切に図られている。また、職員の教育研修や人事考課制度は、その運営について今後組織としての検討が望まれるが、技量向上を目指した教育研修や、実習生の受入れは積極的に取り組まれている。

II-3 安全管理

		第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	Ⓐ・b・c
II-3-(1)-②	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a・Ⓑ・c
II-3-(1)-③	災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	Ⓐ・b・c

所見欄

園生活における子どもの安全を確保するため、火災や自然災害の際の安全な避難、事故や感染症等緊急時の対応、最近是不審者侵入を想定した教育避難訓練が年間計画に沿って毎月行われている。その際、用いられる対応マニュアルやチェックリスト等、文書面の整備が望まれる。

II-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	Ⓐ・b・c
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	a・Ⓑ・c
II-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・Ⓑ・c
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	Ⓐ・b・c
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	Ⓐ・b・c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	a・Ⓑ・c
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a・Ⓑ・c

所見欄

地域の自然や社会体験を積極的に保育に取り入れ、保護者からも子どもの生活体験を豊かにする取組みとして感謝され、高く評価されている。  
松山市から運営委託を受けて日の浅い当園にとって、地域との関係づくりは今後の課題ではないかと思われるが、この間に地域関係機関との緩やかな関係がつけられ、適切な連携体制ができている。

評価対象 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a・Ⓑ・c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a・Ⓑ・c
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a・Ⓑ・c

所見欄

子ども一人ひとりを尊重する姿勢は、当園の保育の基本として理念や基本方針に明示され、保育課程や指導計画に反映されている。園生活における子どものプライバシーは、さまざまに配慮され、適切に保護されている。苦情解決制度の体制は整備され、職員や保護者には説明や掲示等で周知しているが、この制度を活用した申し出はない。保護者の意見や要望は、個別懇談や保護者アンケート、朝夕の直接のかかわり等を通して受けとめ、迅速に対応している。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a・Ⓑ・c
Ⅲ-2-(1)-②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	a・Ⓑ・c
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a・Ⓑ・c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・Ⓑ・c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	Ⓐ・b・c

所見欄

一人ひとりの子どもの保育の記録や家庭状況等の情報は、適切に記録され、個人情報として保管管理されている。また氏名や写真等については、個人情報保護の観点から適切に取り扱われている。今回の福祉サービス第三者評価は、現体制になって初めての受審であり、全職員がかかわって自己評価した。その過程で気づいた課題は、できるものからすでに改善の取組みをはじめている。保育マニュアルの充実はそのひとつであり、園全体としての取組みが期待される。

### Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・Ⓑ・c

#### 所見欄

<p>保育所選びと保育サービス利用に関しては、ホームページや入園のしおり、また見学時の説明などを通して、十分な情報が提供されている。また、保護者の都合等による転園や家庭への移行に際しては、保育や子育て支援の継続性を踏まえた適切な対応がなされている。</p>
--

### Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・b・c

#### 所見欄

<p>子ども一人ひとりについての情報収集及び把握は適切に行われ、指導計画は定期的に見直され、必要な修正を加えて継続的に保育が行われている。</p>
---

## A-1 子どもの発達援助

### 1-(1) 発達援助の基本

	第三者評価結果
A-1-(1)-① 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(1)-② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	Ⓐ・b・c
A-1-(1)-③ 入園当初の環境変化に対応できるよう支援している。	Ⓐ・b・c

#### 所見欄

保育課程及び指導計画は、基本方針に基づいて適切に作成され、整合性も図られている。保育は定期的な評価を行い実施されている。入園当初の指導計画には随所にさまざまな配慮や工夫が見られ、親子ともに不安なこの時期の発達支援、子育て支援としても評価できる。

### 1-(2) 健康管理・食事

	第三者評価結果
A-1-(2)-① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a・Ⓑ・c
A-1-(2)-② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-③ 歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑥ 子どもの給食内容について、献立の作成・調理の工夫が行われている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑦ 子どもの喫食状況を把握するなどして、保育所給食の向上について体制が整えられている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑧ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑨ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医等からの指示を得て、対応を行っている。	Ⓐ・b・c

#### 所見欄

看護師が配置されており園児一人ひとりの健康状態や体調に対する細やかな健康管理が整っている。年2回の健康診断や歯科検診の結果は、職員や保護者へ適切に周知され、病気や虫歯の予防や早期発見、治療に向け家庭・保護者と協力して取り組んでいる。

当園の給食は松山市の献立を基本に提供されているが、子どもの嗜好や食べるようす等を給食に反映させている。また、当園で栽培した野菜を食材に使い、子どもたちが食に対して関心をもつよう促したり、保護者の意向を確認したうえで、年度半ばから幼児への主食とスープの提供をはじめると、子どもの食生活を重視する当園の積極的な工夫と努力として高く評価できる。

### 1- (3) 保育環境

	第三者評価結果
A-1-(3)-① 子どもが心地よく過ごすことができる環境を整備している。	Ⓐ・b・c
A-1-(3)-② 生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。	a・Ⓑ・c

#### 所見欄

木造の建物がよく手入れされ、トイレなどは快適に改装されている。また、清掃の徹底や職員の工夫や配慮により、子どもが心地よく過ごせる環境が整えられている。

### 1- (4) 保育内容

	第三者評価結果
A-1-(4)-① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-④ 身近な自然や社会とかかわれるような取組がなされている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	a・Ⓑ・c
A-1-(4)-⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	Ⓐ・b・c
A-1-(1)-⑪ 障害児や気になる子どもの保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・Ⓑ・c

#### 所見欄

保育園を子どもが長時間過ごす生活の場としてとらえ、子ども一人ひとりの思いを受けとめ、自由で自発的な気持ちを尊重する姿勢でかかわるよう心がけている。

当園は、地域の公共機関をはじめ、豊かな自然環境にも恵まれており、それらを巧みに保育に取り入れ、子どもの生活体験に社会的な広がりや豊かな自然との出会い、季節の彩りを添えている。

また、園生活は子どもにとって人間関係の基本を学ぶ場としてとらえ、言い合いなどの場面では、できるだけ子どもたち自身で解決するよう見守る姿勢を心がけている。この他、当番活動や週2回の異年齢交流、少人数・異年齢で過ごす延長保育や土曜保育は、クラス保育とは異なる育ち合いの場として大切に考えている。

乳児の保育室は適切に整えられ、部分的ではあるが担当制が取られ、乳児との安定した関係を保ちながら、一人ひとりの指導計画に沿った保育が行われている。

障がいのある子どもは、担当者を中心に熱心にかかわり、クラスにもよく溶け込んでいる。



## A-2 子育て支援

### 2- (1) 入所児童の保護者の育児支援

	第三者評価結果
A-2-(1)-① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	㉠・b・c
A-2-(1)-② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	㉠・b・c
A-2-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの子どもの発達や育児などに保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	㉠・b・c
A-2-(1)-④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	㉠・b・c
A-2-(1)-⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	㉠・b・c

#### 所見欄

当園を利用する保護者への育児支援は、朝夕の送迎時や連絡帳による情報の交換を通して日常的に行っている。とくに、昼間子どもと別々に過ごす保護者の気持ちに配慮し、園での子どものような日々細かく伝えるよう心がけ、保護者の安心につなげている。他方、保護者会や保育参観等は、子どもの育ちや保育等について、保護者との共通理解を得る場として大切に考え、計画・実施している。

児童虐待に関しては、園全体で早期発見を心がけ、虐待が疑われるケースが発見された場合には、保護者への支援も含め、関係機関との連携支援体制を整えている。

### 2- (2) 一時保育

	第三者評価結果
A-2-(2)-① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	非該当

#### 所見欄

一時保育は実施していない。

## A-3 安全・事故防止

### 3- (1) 安全・事故防止

	第三者評価結果
A-3-(1)-① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	㉠・b・c
A-3-(1)-② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	㉠・b・c
A-3-(1)-③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	a・㉠・c
A-3-(1)-④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	㉠・b・c
A-3-(1)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a・㉠・c

## 所見欄

対応マニュアルやチェックリスト等、文書面の整備状況は改善が望まれるが、遊具の安全は毎朝確認され、火災や自然災害、不審者侵入等を想定した避難訓練は年間計画に沿って毎月実施されており、子どもの園生活の安全とその対策は適切に整備・確保されているものと考えられる。

現在、松山市版やグループ版が併用あるいは準用されている対応マニュアルについては、今後当園版の作成整備が望まれる。